



文化庁は、昭和43年6月15日に創設され、今年で満18年を迎えます。そこで、初代文化部長に就任された小川修三氏、並びに初代文化財保護部長に就任された、内山正氏に創設の頃の思い出を語っていただきました。

●———初代文化庁文化部長———●

### 小川修三

文化庁創設十八周年を迎えるという。この間の成果をつまびらかにする知識は無いが、創設当初五億円に過ぎなかった予算が、物価の上昇はあるにせよ七十倍を超える、三百六十三億円に達したという点からも容易に推測できる。あたかも高度経済成長の基盤が定着し、民間活力中心から公共支出主導の経済へ転換した時期に創設され、文化への関心の高まった環境に成長したことなどが幸いしたとはいえ、関係者の努力に深い敬意を表したい。

文化庁は佐藤内閣の全省庁一局削減という方針に基づいて、文部省の外局である文化財保護委員会と文部省文化局とを合併して生まれたもので、文化行政を一体的に推進しようという積極的意図によるものではなかった。しかし国の文化施策重視という観点から文化庁発足の二年前に設置された文部省文化局が文化庁に昇格した形となり、初代長官に倅今日出海氏という民間文化人が就任することによって一躍世間の注目を浴びた。行政整理という意図から発足しながら国民の文化的関心を高めるのに積極的に役立ったという結果が生まれたのである。

一方、文化財保護委員会は昭和二十五年議員立法によってつくられた文化財保護法に基づいたもので、その行政の独自性から合議制の行政委員会として発足し、文部本省とは独立した形で組織された一つの官庁としての形を整えていた。それだけにたびたび行政整理の的となり、当初は常勤の委員を置いたのを委員長のみ常勤としたり、部制を廃止したりして食いとめたが、発足以来十八年文化庁創設にもなつて遂に行政委員会としての独立制を失ったのである。しかし独立の官庁としての

形は整っていたのに対し、文部省文化局は庁に昇格するとはいうものの、発足したばかりの局が本省の手を離れて素手の形で合併するという結果となった。

当時、私は形の整った方の文化財保護委員会事務局次長の職にあり、積極的に事務的調整に当たることをしなかつたが、文化局関係の事務方の人は、心情的に本省を離れることもあつていろいろと苦慮されたことと推測される。

私としてもようやく軌道に乗って来た文化財保護委員会に対する愛着は深く、特に保護思想の普及や都道府県の組織整備に力を入れていたので、この方面の前途が心配であつた。文化財保護委員会を文化庁に改めるための文化財保護法の改正案が法制局審議も終わり印刷にかかる段階で、突然行政管理庁から条文の一部訂正の申入れがあつた。保護行政の独立性に若干関連していたので、法制局審査を終えていることを理由に断固拒否することとし、出張中だった福原事務局長を電話で足止めして一晩徹夜で行政管理庁と交渉した記憶がある。保護委員会に対する愛惜の情からでもあつたが、所詮はかない抵抗であつた。新味を出さなくとはと、国立博物館、美術館と並んで博物館行政を文化庁で所管し、一元化を図る構想も進めたが、これも実現しなかつた……。

(現在、大谷女子大学副学長)



# 文化庁創設の頃



●—初代文化庁文化財保護部長—●

## 内山 正

六月十五日は文化庁の創設記念日である。昭和四十三年、文化庁の推進機関としての文化庁が発足して、十八回目の誕生日を迎えるのである。

当時の佐藤栄作首相の一省一局削減の方針に沿いながら、かねて文化関係者の間で要望の強かった、文化庁の強化拡大のための積極的推進機関が誕生する形となって、当時はよく、文部省は一局削減で焼けぶとりしたといわれたものであった。初代長官に文化人故今日出海氏を迎え、この長官に配するに、それまで文化局長をつとめていた文化行政に明るいベテラン安達健二次長をもって

したことはまさに組合せの妙を得たものであった。今長官はかつて終戦後間もない頃芸術課長の経験があったとしても、民間の人々に理解されにくい役所独特のしきりや気風が新長官にとって気がかりになるようではいけないと、この面に払った次長の細心の配慮はわれわれ職員にもつよく感じとれた。この初代長官と次長の間は、まさしく琴瑟相和すの感であった。今長官は、あの独得の機智あふれる発言や一見突飛とも思われる発想の中にも、常に平衡感覚を失わず、良識をもって事を判断し、けわしい世相の中において文化行政に新しい時期を劃する目ざましい業績をのこされた。

文化庁発足当時、今長官との日常の接触の中でうけた教えはまことに大きくユニークであった。長官は文化庁の職員が新設の役所で張り切って万事積極的に仕事をするのは大いに結構だが、文化行政は決して「構えて」やるものではない。ゴルフのスイングと同様に肩の力をぬいて、自然の流れの中で進めることが大事だと説かれた。また、

※

文化行政は単なる事務で終わってはならない。文化行政に携わる者は、広く文化一般についての見識をもつべきだともいわれた。週刊誌も絶えず目を通し、テレビを見ることも怠るな。役所でコソコソ事務をとるばかりでなく、社会の中の生きた事象に絶えず眼を向けていることの必要を示唆された。文化庁創設時、私は文化財保護部長をつとめたが、平城宮跡、飛鳥藤原宮跡、姫路城、大宰府跡等の遺跡の保存はおよしよせる開発の波に対して文化庁としてはなみなみならぬ努力が必要であり、長官の宸襟をなやますのも開発と文化財保存の問題が一番多かった。

当時はあたかも明治百年記念の各事業の着手、展開の時期でもあった。文化庁では国立歴史博物館の建設が課題となっていた。その他従前からの懸案であった各種の国立文化施設の建設が文化庁の発足を待ちうけていたように連なっていた。そのうち、能楽堂、演芸資料館、飛鳥地方の歴史資料館等は次々と年を追って実現している。

文化庁創設当時の五十億そこそこの文化行政総予算を、せめて百億円代にしたいといった当時の関係者の念願であったが、今年度予算で三六三億円余に拡大し、今昔の感に絶えない。

地方における活動を含めて芸術文化の振興も著作権制度の改正、充実も文化庁創設当時の重要施策であったことも忘れてはならない。

文化庁創設のころ悲願とも夢とも思われていた施策も時代の進展とともに何年かの後には、それが現実のものとなって結実していることを文化庁十数年の歴史の中に如実に見ることができ、無量の感にうたれるのである。

(現在、(財)日本音楽著作権協会常勤監事)